

石川県公報

令和8年3月10日

第13889号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

公 告				
○県有財産貸付入札公告	(管財課)	1	○入札公告 (教育委員会事務局)	7
○入札公告	(消防保安課)	3	監査委員	
○争議行為の通知公告	(労働企画課)	4	○監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	8
○入札公告	(同)	5	内水面漁場管理委員会	
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課)	6	○共同漁業権漁場の令和8年度目標増殖量	14
			○漁業法の規定によるコイの持出しの禁止の一部改正	15

公 告

県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年3月10日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産貸付

(2) 貸付けする施設及び貸付面積並びに販売品目

物件番号	施設名 設置場所	財産区分	貸付面積	販売品目 (詳細)	設置台数
1	石川県立音楽堂 交流ホール地下1階給湯室	建物	1.40㎡	飲料(缶(スクリュー式のみ)、ペットボトル)	1台
2	石川県立音楽堂 コンサートホール3階楽屋ロビー	建物	1.34㎡	飲料(缶(スクリュー式のみ)、ペットボトル)	1台
3	石川県立音楽堂 邦楽ホール2階給湯室	建物	1.32㎡	飲料(缶(スクリュー式のみ)、ペットボトル)	1台
4	石川県農林総合研究センター農業試験場 本館通用口玄関ポーチ	土地	1.95㎡	飲料(缶・ペットボトル)	1台
5	石川県湖南運動公園 サッカー場トイレ横	土地	2.10㎡	飲料(缶・ペットボトル)	1台

(3) 貸付期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(3年間)

(4) 入札価格

入札価格は貸付期間中の貸付料の総額とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、土地の貸付に係る落札価格については、入

札書に記載された金額とする。

- (5) 入札及び開札の日時
令和8年3月19日(木)10時(入札後、即時開札とする)

- (6) 入札及び開札の場所
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階603会議室

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和7年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。
- ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
- イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 指名停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 法人にあつては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては石川県内で事業を営んでいる者であること。
- (6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理及び運営している実績を有している者であること。

3 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約内容に関する事項
入札案内書に記載のとおり
- (2) 入札案内書の交付場所
石川県総務部管財課資産活用室
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

4 入札参加申込の方法

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼県有財産借用願書及び添付書類を(2)の申込期限までに、石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。
- (2) 申込期限
令和8年3月16日(月)午後5時(簡易書留の場合は、申込期限内必着とする。)

5 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 貸付料の納入

貸付料は落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、年2回の分割納入をすることもできる。

(5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(6) 問合せ先

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階 電話番号076-225-1266

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年3月10日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達役務の名称

電気工事士免状作成等業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

処理件数当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 県内の3以上の市町(金沢、能登及び加賀の各地区に1箇所以上)において、受付窓口を設置できる者であること。

(5) 申請受付時間帯において、委託業務の審査責任者(電気工事士免状の交付を受けた者に限る。以下同じ。)を常時窓口配置し、又は審査責任者と連絡可能な体制を確保することができる者であること。

(6) 石川県の休日定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除き、県の執務時間に準じて、委託業務を行うことができる者であること。

(7) 免状交付申請手続等に関し、インターネットにより周知を図ることができる者であること。

3 入札参加申請書の提出期限及び場所

入札者は、入札参加申請書に入札参加資格を証明できる書類を添付して、令和8年3月18日(水)までに4(1)の場所に提出しなければならない。

4 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県危機管理部消防保安課保安グループ 電話番号 076-225-1481

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和8年3月25日(水)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和8年3月25日(水)14時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

争議行為の通知公告

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定により、石川県医療労働組合連合会執行委員長 南雅子から、次のとおり争議行為を行う旨令和8年2月26日通知があった。

令和8年3月10日

石川県知事 馳 浩

1 事件

賃金引上げ等の要求

2 日時

令和8年3月12日以降、事件が解決に至るまでの期間

3 場所

次に掲げる事業場における組合員が従事する全職場

金沢市赤土町ニ13番地6 社会福祉法人恩賜財団済生会石川県済生会金沢病院

金沢市小坂町中83番地 医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院

金沢市田中町は16番地 医療法人社団浅ノ川田中町温泉ケアセンター

金沢市石引4丁目3番5号 社会医療法人財団松原愛育会松原病院

金沢市沖町ハ15番地 独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院

金沢市下石引町1-1 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター

金沢市岩出町二73 独立行政法人国立病院機構医王病院

七尾市本府中町ワ部5番地 医療法人松原会七尾松原病院

七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院

七尾市松百町八部3-1 独立行政法人国立病院機構七尾病院

羽咋市柳橋町堂田53番地1 公益社団法人石川勤労者医療協会羽咋診療所

能美市寺井町ウ84番地 公益社団法人石川勤労者医療協会寺井病院

能美市寺井町ウ84番地 公益社団法人石川勤労者医療協会介護老人保健施設手取の里

小松市下栗津町み1番地 公益社団法人石川勤労者医療協会小松みなみ診療所
加賀市手塚町サ150 独立行政法人国立病院機構石川病院
輪島市堀町1字13番2号 公益社団法人石川勤労者医療協会輪島診療所
金沢市平和町3丁目5番2号 公益社団法人石川勤労者医療協会健生クリニック
金沢市上荒屋1丁目79番地 公益社団法人石川勤労者医療協会上荒屋クリニック
金沢市上荒屋1丁目79番地 公益社団法人石川勤労者医療協会有料老人ホームひだまり
金沢市京町20番3号 公益社団法人石川勤労者医療協会城北病院
金沢市京町24番14号 公益社団法人石川勤労者医療協会
金沢市天神町1丁目18番37号 金沢医療生活協同組合けんろく診療所
金沢市大豆岡本町甲278番地 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションあて
金沢市京町20番50号 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションつくし
金沢市平和町3丁目5番2号 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションすみれ
金沢市上荒屋1丁目39番地 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションあい
能美市寺井町ウ84番地 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションかけはし
羽咋市東川原町柳橋74番地1 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションほのほの
金沢市京町20番15号 公益社団法人石川勤労者医療協会金沢医療事業協同組合
金沢市浅野本町2丁目23番21号 公益社団法人石川勤労者医療協会グループホームおんぼらーと
金沢市浅野本町2丁目18番26号 一般社団法人いしかわゆめ福祉会サービス付き高齢者向け住宅ほやね城北
羽咋市石野町ト40番地 公益社団法人石川勤労者医療協会グループホームなが穂の里
金沢市長町1丁目5番30号 社会福祉法人聖霊病院金沢聖霊総合病院

4 概要

救急外来患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く、全部又は一部の組合員のあらゆる合法争議行為

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年3月10日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
石川障害者職業能力開発校給食業務
- (2) 業務内容
仕様書等による。
- (3) 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力

団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和8年3月16日(月)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和8年3月19日(木)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒921-8836 野々市市末松2丁目245番地
石川障害者職業能力開発校 庶務課 電話番号 076-248-2235
- (2) 仕様書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和8年3月26日(木)午後2時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和8年3月26日(木)午後2時 石川障害者職業能力開発校 会議室2

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和8年3月10日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
かほく市七窪イ26番1、26番4、26番7、26番8、27番1、27番3、27番6、27番9、29番1及び30番1、鉢伏ホ22番1及び22番5から22番7まで	緑地 かほく市七窪イ26番7、26番8及び27番9	金沢市東蚊爪町一丁目19番地4 株式会社エオネックス

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 3 月 10 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和 8 年度石川県立錦城特別支援学校給食業務
- (2) 業務内容
仕様書等による。
- (3) 委託期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 7 年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加者資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (4) 県内に事業所を設置（設置予定を含む。）していること。

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることを証明する書類を添えて令和 8 年 3 月 19 日（木）までに 5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和 8 年 3 月 24 日（火）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒922-0563 加賀市豊町イ120番地1
石川県立錦城特別支援学校 事務室 電話番号 0761-73-3101
 - (2) 仕様書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
 - (3) 入札書の受領期限
令和8年3月27日(金) 午前10時30分(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
 - (4) 開札の日時及び場所
令和8年3月27日(金) 午前11時 石川県立錦城特別支援学校 図書室
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
 - (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
 - (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除
- 12 その他
詳細は入札説明書による。

監 査 委 員

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和8年3月10日

石川県監査委員	室	谷	弘	幸
同	吉	田		修
同	村	上		勝
同	作	田	有	子

(別 紙)

金西高第1132号
令和7年11月30日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、ガス料金の調定金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	金沢西高等学校	今後は、計算式の確認を徹底するとともに、担当及び決裁担当者の複数人で検算を行い、再発防止に努めることとした。

中能第1838-1号
令和8年1月30日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、納税証明書交付手数料の徴収金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	中能登総合事務所	担当職員全員で、納税証明書発行の際の手順と誤りやすい個人事業税の所得年の確認方法について重点的に再確認を行った。また、納税証明書の発行に際し、担当職員とは別の納税管理係職員（又は税務課長）と複数人での確認を行う体制とした。

中能第1838-2号
令和8年1月30日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	中能登総合事務所	電気料の調定事務については、令和7年10月1日付け管財課長・出納課長通知で改正された会計Q&Aに基づき、適正に処理する。

中能農第3549号
令和8年1月19日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>公用車の交通事故が発生していた。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。</p>	中能登農林総合事務所	<p>全職員に対し、交通安全に万全を期するよう改めて周知徹底を図りました。</p> <p>また、各庁舎で開催される「交通安全講習会」を全職員に受講させるなど、交通法規の順守、安全運転に対する意識の向上に取り組んでおります。</p> <p>今後、このようなことがないよう、公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう職員に周知徹底し、交通事故の防止に努めてまいります。</p>

七特学第16号
令和8年1月7日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 教 育 委 員 会

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>財産事務において、備品台帳への登録が遅れたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないよう注意すること。</p>	七尾特別支援学校	備品台帳への登録遅れの再発防止策として、パソコンの保管換えに係る一連の流れをチェックリスト化し、確認を行うこととした。

志高第1027号
令和8年1月28日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 教 育 委 員 会

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないよう注意すること。</p>	志賀高等学校	学校・庶務課の担当間の行き違いが原因だったため、今後は本課担当者との連絡を密にし、メール等で確認しつつ期限内に処理する。

小明高第57号
令和8年1月13日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 教 育 委 員 会

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
休日勤務手当を誤って支給し、返納させたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	小松明峰高等学校	時間外勤務手当等の支給要件について、通知等から再度確認し、給与担当者・事務長・校長のチェックを徹底する。

石 公 委 第 4 号
令和 8 年 1 月 22 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和 7 年 12 月 25 日 付 け 石 監 査 第 520 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
地域交通安全活動推進委員への謝金を過大に支払い、返納させたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	津幡警察署	所属内における部署間の連携を密にし、委員の任免状況の確実な把握を徹底して、適正な支出事務に努めます。

石 公 委 第 5 号
令和 8 年 1 月 22 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和 7 年 12 月 25 日 付 け 石 監 査 第 520 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。	津幡警察署	全署員に対し、交通事故防止の徹底について指示をするとともに、交通事故を起こした職員については、石川県安全運転研修所における安全運転研修を受講させました。 今後とも、交通事故防止に努めます。

石 公 委 第 6 号
令和 8 年 1 月 22 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和 7 年 12 月 25 日 付 け 石 監 査 第 520 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。	津幡警察署	全署員に対し、交通事故防止の徹底について指示をするとともに、交通事故を起こした職員については、石川県安全運転研修所における安全運転研修を受講させました。 今後とも、交通事故防止に努めます。

石 公 委 第 7 号
令和8年1月22日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、満期失効拾得保管金に係る調定金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	津幡警察署	複数人による調定金額の点検確認を徹底し、適正な収入事務の実施に努めます。

羽 高 第 51 号
令和8年1月13日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、物品購入に係る支払先を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	羽咋高等学校	会計事務に当たっては、事務担当者が起票時に、請求書の記載を再度確認のうえ、債権者情報を選択・入力するとともに、決裁時に複数名によるチェックを徹底することとし、適正な事務処理に努めます。

羽 高 第 52 号
令和8年1月13日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>歳入歳出外現金事務において、社会保険料の控除額を誤ったものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>	羽咋高等学校	<p>会計事務において、随時改定による適用月の誤りが発生しないよう、報酬支払いの決裁時には随時改定の資料を添付するとともに、複数職員によるチェックを徹底することとし、適正な事務処理に努めます。</p>

金中第24-3号
令和8年1月14日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>支出事務において、ガス料金の支出金額を誤ったものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>	金沢中央高等学校	<p>払込票が届かない場合は、届いていない旨の連絡を行い、払込金額及び口座引き落とし日の確認を行う。また、資金前渡の通帳の記帳を即日行い、適正に引き落とされていることを確認する。併せて、上記業務を複数人で再確認して、今後は、適正な支出事務の執行に努める。</p>

金中第24-2号
令和8年1月14日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>財産事務において、行政財産使用許可に係る光熱水費の徴収に適正を欠くものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>	金沢中央高等学校	<p>今後は、業務委託契約書等の約定内容を踏まえ、関連して行う行政財産目的外使用許可に付す経費負担の条件等を見直すなど、適正な財産事務の執行に努める。</p>

金中第24-1号
令和8年1月14日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年12月25日付け石監査第520号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

内 共 第 17 号 (厚 川)	700			15		45					6,000	2,000
内 共 第 18 号 (浅 野 川)	700			9		21					6,000	
内 共 第 19 号 (森 下 川)	100					9						
内 共 第 20 号 (大 海 川)	200			50		20						
内 共 第 21 号 (邑 知 潟)			170									
内 共 第 22 号 (赤 浦 潟)		0						0				
内 共 第 23 号 (町 野 川)	0										0	
計	3,650	55	285	1,226	286	308	50	0	10	10	14,500	15,000

- 注 1 こい及びふなについては、1尾当たりの重量を2g以上とする。
 2 いwana、やまめ及びやまめ(さくらます)については、1尾当たりの重量を3g以上とする。
 3 あゆについては、1尾当たりの重量を3.5g以上とする。
 4 ぬまちちぶについては、1尾当たりの重量を5g以上とする。
 5 てながえびについては、1尾当たりの重量を4g以上とする。
 6 かじかについては、1尾当たりの重量を0.3g以上とする。

石川県内水面漁場管理委員会指示第1号

漁業法の規定によるコイの持出しの禁止(令和3年石川県内水面漁場管理委員会指示第2号)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

令和8年3月10日

石川県内水面漁場管理委員会

2中「令和8年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

